

NPO、ボランティア、地域づくり団体のみなさん

例えば...

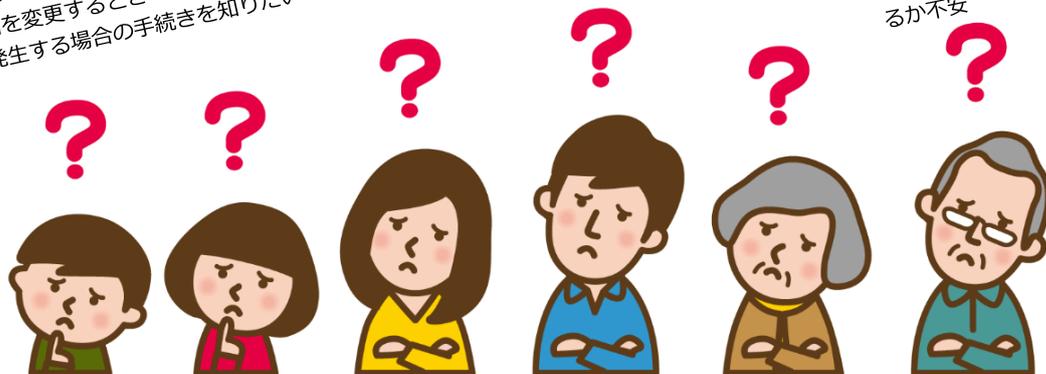
- 収益事業と非収益事業の区분이わからない
- 今行っている事業が課税対象かどうか知りたい
- 固定資産・減価償却の会計処理について教えてほしい

- 法人に合った就業規則や給与規定などの規定についてのアドバイスを受けたい
- 就業規則を変更するときの注意点を知りたい
- 雇用が発生する場合の手続きを知りたい

□ 解散の手続きを知りたい

□ 法人の経営について相談したい

□ 法務局や税務署とやりとりする上で自分達だけで対応できるか不安



- SNSでの情報発信についてのアドバイスがほしい
- 自分たちに合ったツールを知りたい

団体の困った！に

専門家を派遣します

1 専門家とは？

とっとり県民活動活性化センター（以下、センター）に登録していただいている税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士、ICT支援アドバイザー等の方々です。

2 どうやったら派遣してもらえるの？

まずはセンターにご相談ください。申請書の提出のご案内や専門家のご紹介、相談日の調整等を行います。

3 どんな相談を受けてもらえるの？

団体として困っている事があればまずはセンターにご相談ください。
専門家派遣に該当しない場合も、センタースタッフがご相談にのります。

4 何回でも派遣してもらえるの？

1団体につき、団体として2回まで利用でき、その相談料はセンターが負担します。1回の相談は3時間までです。また前回の派遣利用から3年以上経過している団体は再度利用できます。
対象は、鳥取県内に住所があり、非営利で公益的な活動を行っている団体です。